

平成27年度山北高等学校不祥事ゼロプログラム検証結果

平成28年3月

県立山北高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として定めた不祥事ゼロプログラムを実施し、その取り組みを次のように検証した。

1 実施責任者

山北高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭がこれを補佐した。

2 取組項目・行動計画・検証結果

今年度は次の9項目を重点課題として具体的な行動計画を作成・実施し、事後に検証を行った。また、重大な不祥事やヒヤリ・ハットの事例が発生した場合は、随時研修会や報告会等を開くことで再発の防止に努めた。

(1) 課題 公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）（27年度必須事項）

取組 公務員倫理意識の徹底

目標 全教職員が法令順守の意識を向上させ、公務員としての倫理観を保持し、公務外非行を未然に防止する。

行動 公務外非行に関する外部講師による研修会（必須）を実施し、このことについての職員の意識啓発と不祥事の発生防止を図る。

公務外非行の様々な事案や報道を逐一報告し、法令遵守の意識の徹底を図る。

検証 研修が実施できたか。全教職員が法令順守の意識を高めたか。公務外非行の発生がゼロであったか。

検証結果 7/17 外部講師による事故防止研修会を実施した。また、4/16 7/28 9/3 12/22 1/13 2/10 2/29 に「教職員の綱紀の保持」というテーマ、もしくは不祥事の事例等ということで周知し、法令順守の意識の啓発を行った。平成27年度、職員の公務外非行はゼロであった。

(2) 課題 わいせつ・セクハラ行為の防止（27年度必須事項）

取組 スクールセクハラ防止

目標 全教職員がスクールセクハラを正しく認識し、該当事案を未然に防止する。

行動 セクハラ（スクールセクハラ）やわいせつ行為に関する外部講師による研修会（必須）を実施し、このことについての職員の意識啓発と不祥事の発生防止を図る。

検証 研修が実施できたか。全教職員がスクールセクハラを正しく認識できたか。スクールセクハラのほか、セクハラやわいせつ行為の発生がゼロであったか。

検証結果 7/17 外部講師による事故防止研修会を実施した。また、9/3 11/24 2/4 に「教職員の綱紀の保持」と「セクハラ」というテーマで啓発指導を実施した。教育実習生に対してもこのテーマで研修を実施した。職員のセクハラ、わいせつ行為は平成27年度はゼロであった。

(3) 課題 体罰、不適切な指導（27年度必須事項）

取組 体罰や不適切指導の根絶

目標 全職員が体罰や不適切指導を未然に防止する。

行動 体罰・不適切指導についての研修会を実施し、体罰や不適切指導の状況についての確認を行う。

検証 研修会を実施することができたか。体罰・不適切指導の根絶に向けて、全職員が一丸となって取り組む体制ができているか。体罰・不適切指導の事案はゼロだったか。

検証結果 4/7 7/15 9/2 11/11 11/17 12/21に「運動部活動における体罰の防止」と「いじめ事案」というテーマで研修会および指導を実施した。特に2学期2学年においていじめの事案が起り、県の学校支援課の指導助言に従い対処した。いじめ防止マニュアルを参考に生徒、保護者に誠実に、真摯に対応し、職員にも周知、指導を繰り返した。慎重に時間をかけ、学校として不適切な対応はどこだったか、検証し、指導の在り方を見直す機会とした。職員の体罰は事案ゼロであった。

(4) 課題 進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止 (27年度必須事項)

取組 生徒の進路実現への適正な取扱い

目標 全職員が進路業務のマニュアルに従って適正な取扱いに徹する。

行動 進路業務及び調査書の請求から発行、生徒の手に渡るまでの流れの周知を研修会等で図り、共通認識で業務に当たることを確認し、実践する。

検証 進路業務が適正に行われて、生徒の進路実現が達成できたか。

検証結果 6/25 平成25年度の事故を教訓に、調査書発行までの手続きを再確認し、職員に徹底した。生徒の進路実現に十分な支援が実施できた。事故はゼロであった。

(5) 課題 調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止 (27年度必須事項)

取組 事故なき成績処理と調査書、通知表等の正確な作成

目標 正確なシステム操作と点検業務の確実な実施により、間違いなく作成する。

行動 調査書の重要性を再確認し、正確な業務運営を図る。

検証 成績処理業務が事故なく運び、調査書、通知表等が正確に作成できたか。

検証結果 5/13 6/26 10/20 12/3 3/4 3/15 に研修及び注意喚起を行った。また、定期テスト毎に事故防止を強く指導した。このテーマに関する事故はゼロであった。

(6) 課題 会計事務等の適正執行(備品の現物照合)

取組 適正な会計処理徹底

目標 不適切な会計処理を未然に防止する。

行動 財務調査における指導を生かすため、適正な会計処理に関する研修会を実施する。年度当初に対策の徹底を図ることが肝要なので、不祥事ゼロプログラムが確定する以前であっても、できるだけ早い時期に適正な会計処理についての研修会を実施する。

検証 早い時期に研修会が実施できたか。研修会により職員に適正な会計処理の意識づけを図ることができたか。年間を通じて、不適切な会計処理が1件も行われなかったか。

検証結果 4/7 に会計業務の研修会を実施した。請求する側の注意、事務処理側の留意点を整理して伝達、指導した。監査、および財務調査等において、会計の不正処理報告は一件もなかった。ただし、平成26年度第3学年の学年費精算における返金の引き落とし伝票の様式間違いを指摘された。今年度は指導通りに処理した。

(7) 課題 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策(パスワードの設定、誤廃棄防止)

取組 携帯電話への個人情報の適正な登録の徹底

目標 携帯電話の個人情報の不適正な登録を未然に防止する。

行動 個人情報の取扱いに関する研修会を実施するとともに、各教職員の個人情報登録状況についての確認を行う。

検証 研修会が実施できたか。携帯電話への個人情報の適正な登録について、徹底が図られたか。個人情報の不適正な登録者をしている者がいないか。

検証結果 4/6 4/16 6/16 に生徒の携帯番号やメールアドレスの扱いに注意させるとともに、個人情報全般の扱いについて注意喚起した。しかし、2学期1学年において担任による遠足班名簿の紛失という事態が起きた。11/2に校長より職員に周知し、11/17その検証会議を実施した。また、入学者選抜の学力検査において採点ミスが発覚し、在籍

生徒に周知するとともに、対象生徒と中学校に謝罪した。その検証会議も 3/23 に実施した。あらためて、個人情報の大切さを認識させ、業務に反映させる取り組みが望まれる。

- (8) 課題 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
取組 酒酔い・酒気帯び運転・スピード違反・人身事故の防止
目標 酒酔い・酒気帯び運転を未然に防止する。交通ルールを順守させる。
行動 交通違反、交通事故等の研修会を実施し、違反、事故、酒酔い・酒気帯び運転についての意識喚起と発生防止を図る。
検証 研修会が実施できたか。全職員の意識啓発を図ることができたか。酒酔い・酒気帯び運転・交通事故及び違反の事案はゼロであったか。
検証結果 5/15 12/18 の職員行事が予定されている日において注意喚起した。また、年末年始等には県の文書をもとに指導した。交通違反の軽微なものはあったが、県への報告対象事案はなかった。
- (9) 課題 業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)
取組 円滑な学校運営のため、合理的かつ前向きな業務執行体制を確立させる。
目標 職員が属する組織を公正だと認知し、管理職に信頼、尊敬という感情が抱けるようにして不祥事や不正行為を防止する。
行動 不祥事防止会議で常に啓発を図る。また、日頃から職員とは強固な信頼関係を築けるよう尽力する。
検証 外部講師による不祥事防止会議で啓発行動が起こせたか。毎日の朝の打ち合わせで意識喚起ができたか。職員と信頼関係が構築できたか。
検証結果 7/17 に 外部講師による研修会を実施した。民間企業の業務執行体制を参考に改めて学校組織の課題や今後について協議した。組織の問題は生徒への指導に影響するので、教育効果を高めるためにも事故、不祥事防止は徹底するべきであるという結論を全職員で指示した。また、今年度は県指導による事故・不祥事防止一斉点検を実施した。よく熟知されないまま、間違った解釈をしている事案も明白となり、改めて校長から事故防止会議において説明および講義、指導を受けた。

4 振り返り

本校では、事故防止を教職員一人ひとりが自らの課題として受け止め行動していくことを目的に、全職員による事故防止会議を開催し、定期的に振り返りや検証、確認作業、注意喚起を実施している。

遠足班名簿紛失においては、本校と特定される学校名は印刷されていなかったが、新聞報道となり、全職員あらためて個人情報の扱いについて再確認できた。

いじめ事案の対応では、不適切対応はどこか、十分検証できた。いじめとは何か、原則に立ち返り検証した。学校の説明責任の重さと教育活動への不断の尽力を全職員で認識し、その思いを共有した。

入学者選抜の学力検査採点ミスにおいては、業務段取りを改善するとともに、中学校や中学生、保護者の立場に立った慎重な業務への取り組みを心がけ、信頼を取り戻すことを来年度のプログラムに盛り込むこととした。

管理職への信頼が不祥事や事故を防ぐと考えるので、管理職自らが、職務への使命や責任を再確認して、自身の人生観や価値観を示すようにしている。組織としての優れた相互理解や協働意識、一つの目標に向かう一体感や高揚感が深まるように、一人ひとりの士気を高め、職員が属する組織を公正で信頼がおけるものだと認知できるように努めていく。